

## 第2回 川越町地域公共交通会議 議事要旨

日 時：令和4年10月14日（金）

午前10時から11時30分

場 所：川越町役場 2階 大会議室

出席者：別紙委員名簿のとおり

寺本：第2回川越町地域公共交通会議を始めさせていただく。司会進行の企画情報課の寺本です。よろしくお願ひしたい。本日の会議は、事項書に基づき進めさせていただく。まず、配布資料の確認をさせていただく。資料①、資料②については、事前に送付し、事項書、出席者名簿を本日配布させていただいた。本日の主な内容は、1) 川越町の地域公共交通の方針について、2) 全体スケジュールについて。また、本日の会議の成立について、川越町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要となるが、本日、代理出席も含め、14名全員の出席をいただいております、本日の会議が成立することを報告させていただく。それでは事項書に沿って進めさせていただく。「事項書1 あいさつ」を岩崎会長お願ひしたい。

岩崎会長：今回が2回目の会議であるが、今のところコロナは収まっているが、海外では第8波という話も出始めている。本日の議事は、当面の川越町の公共交通の在り方、方針についてご意見をいただきたい。また、今後のターゲットをどうするのか議論した上で、全体スケジュールを確認する、この3点が主な内容。1時間半の間に議論をしていきたい。本日必ずしも決めなければならない事項はないので、進行にご協力をいただきたい。

議事に入る前に、前回8月2日の内容を確認しておきたい。前回、川越町の公共交通の状況について説明があったが、デマンドタクシーを導入した場合、伊勢朝日駅は停留所になるが、それ以外はあまり考えていない。川越町と四日市市との境に、医療機関が集積している所があるので、そこを拡大していくことはあり得るが、町外の利用については考えていない、ということだった。現状、ふれあいバスの利用時に堤防への階段を上がってバスを待つ、夏場は特につらい、という話を加藤委員からいただいた。吉川委員からは、車両を小型化すると車椅子の方とか体に障がいのある方には使いづらい、そこをどう考えるか、という意見があった。アンケートの結果では、「80%の方が利用していない」という回答があつて、それを踏まえて、どのように現状を変えていく必要があるのか、ということで、山本委員からは、電車とふれあいバスの接続が悪い、という意見があった。最後のまとめとして、バスの利便性をどのように向上させるのか、今できることを検討していただきたい、ということと、今後、デマンドタクシーを導入するにあたり、ターゲットをどうしていくのかを検討する必要がある。また、どのようなスケジュールで進めていくか、これらの3点を次回の検討事項として、会議を閉会している。

今回は、バスの利便性の向上について今できること、デマンドタクシーなど新たな公共交通のターゲットをどうするのか、現状の考え方を説明していただきたい。新たな公共交通の導入スケジュールを説明していただき、皆さんで議論をしていただきたい。

それでは、1) 川越町の地域公共交通の方針について、事務局から説明をいただきたい。

寺本：資料①に基づき説明をさせていただく。P 1 の運行形態と運行方法について、現在、ふれあいバスとして、マイクロバス 2 台で運行している。それを乗り合いバンとして、車両を小型化し、運行する。プラス、デマンドタクシーの導入を考えている。運行内容については、現状、2 台のバスで、北コース、南コースを運行している。北コースは、24 か所の停留所、距離は約 20 km で、所要時間は約 1 時間。南コースは、停留所が 20 か所で距離は約 18 km、所要時間は約 1 時間。アンケートでも目的地まで時間がかかる、距離が長いなどの意見がある。車両はバン型、ハイエースコンピューターを想定している。前回、加藤委員からご意見をいただいたように、亀崎地区は、堤防上のバス停まで上がる必要がある、また、町内には狭い道がたくさんあるので、車両を小さくし、人が住んでいる地域の近くを運行できるよう改善したいと考えている。現在の 2 コースを 3 コースに分けて、停留所も減らし、距離、時間ともに半分になるように設定している。

P 2 の実証実験について、デマンドタクシー、乗り合いバンの本格運行の前に、実証実験をして、効果検証と利用者ニーズを把握し、改善したいと考えている。

①実施期間については、令和 5 年の 10 月から 12 月の 3 か月。

②運行日は、ふれあいバスと同様、月曜日から土曜日で、運休日は、日曜日、祝日、年末の 3 日間。

③運行時間については、今後、受託者と協議をするが、デマンドタクシーについては、午前 8 時から午後 5 時。乗り合いバンについては、ふれあいバスと同様午前 8 時から午後 6 時を想定。デマンドタクシーについて、午前 8 時からの運行は、民間タクシーの繁忙時間と聞いているので、民業圧迫を避けるために、協議が必要と考えている。

④運行方法としては、デマンドタクシー、乗り合いバンともに車両 1 台、運転手 1 名で考えている。

⑤予約方法について、デマンドタクシーは、利用の前日までに電話予約を考えているが、当日予約など詳細については、受託者と協議をしたい。現在、AI などを利用して運行しているデマンドタクシーもあるが、当町の場合、コンパクトなまちで、車両も 1 台のため、現時点では、既存のタクシー会社のコールセンターを利用し、電話による予約受付を行う。

⑥利用料金について、本日、具体的な金額は示せないが、デマンドタクシーについては、一定の金額を負担していただきたい。乗り合いバンについては、現在のふれあいバ

スを無料運行しているため、現時点では、無料を継続したいと考えている。しかし、運行費用は将来の経常経費となること、受益者負担の観点からも、今回のタイミングで一度、有料・無料の検討が必要と考えている。その他実証実験では、利用者へのアンケートを行い、運行の改善に活用したい。なお、本資料は、現時点での予定であり、状況によっては変更があるので、ご理解をいただきたい。

P 3 の今後の検討事項について。

①開始時期については、来年度、実証実験を行い、令和6年度に新たな運行形態に切り替えたい。

②利用者の範囲については、岩崎会長の説明にもあったとおり、前回からの検討事項。この利用者の範囲は、デマンドタクシー利用者のことで、65歳以上、70歳以上など年齢制限を行いたい。その他検討が必要なのは、運転免許の有無であるが、条件にすると、免許返納について迷っている方が利用できず、「運転免許がなくても生活できるから返納する」ことに繋がらない。町としては、年齢制限のみを条件としたいと考えている。

③運行車両の台数について、実証実験は、1台ずつの運行を想定している。現状のふれあいバスの車両は、町が所有し、運行を三重交通さんに委託している。バン型に変更したときに、今までどおり町が車両を所有するか、委託先が所有するのか検討が必要。例えば、車検、修理などの際は、代車を用意する必要があるが、町所有の場合、町で代車を用意できるかなど、検討が必要。本格運行の際、現在ふれあいバスは2台で運行しているので、同様に2台で運行するのか、便数は減るが、1台で3コースを運行するのかについても検討事項。

④デマンドタクシーの料金設定については、運行経費と他市町の料金を参考にしながら設定していく予定。

⑤運行日、運行時間の検討については、利用者ニーズを反映しつつ、民間と競合しないように調整が必要かと考えている。また、鉄道との接続についても調整する必要がある。

⑥停留所の設定基準の策定、停留所の設定について、自治会協議となっているが、公共施設、商業施設、金融機関など目的地となる場所は、町で示していくが、利用者の方が乗りたい場所や地域の方が集まる場所など、住民が中心となり決めていただきたい。自分たちの公共交通という意識と愛着をもっていただきたいので、自治会が中心となって町と一緒に進めていきたいと考えている。一定の基準は必要と考えているので、町で基準を示して、各地区住民の方に参加していただいて、停留所を決めていきたい。

⑦並行運行期間の検討については、令和6年度に切り替えを予定しているが、いきなり切り替えを行うと、既存のふれあいバス利用者への影響もあるので、周知期間として、ふれあいバス、デマンドタクシー、乗り合いバンの並行運行期間を設定したい。1か月、2か月など実施期間については検討しているが、周知期間の意味合いもあり、並行運行

を行っていききたい。

P 4 の会議体のスケジュールについて。

本日は第 2 回の会議となるが、第 3 回は、令和 5 年の 1 月頃で、第 4 回は令和 5 年 7 月頃、第 5 回は、令和 6 年 3 月頃を予定しており、議事の内容については、資料のとおり。資料の右側が町議会への説明で、進捗状況も含めて、各議会の全員協議会の場で説明を行っていききたい。現在、総務建設常任委員会で公共交通に関する勉強会を行っている、とのことで、今後、意見交換、情報共有をしたいので、よろしくお願ひしたい。

岩崎会長：今後の公共交通の方針、全体の枠組みをご説明をいただいた。来年の今頃に実証実験を始めて、その次の年度から新たな公共交通の運行を行いたい、ということであるが、現状は無料のバスを運行している。それを有料の運行にするので、当然、対象となる法律が変わってくる。何から手をつけていくか検討が必要で、アドバイスをいただければと思うが、鈴木委員いかがか。並行して実証実験をやっているとしていて、かなり厳しいか、とも思っているが、まずは、料金設定をどうするか、それによりバス停の決め方も違ってくると思うが。

鈴木委員：ふれあいバスの後継となる乗り合いバンは、無料を想定して、デマンドタクシーだけ有料を想定しているのか。

寺本：現時点では、乗り合いバンは無料で、デマンドタクシーは有料で行いたい。ただ、乗り合いバンの運行は経常的な経費になってくるので、財政との協議が必要。事務局としては、無料を継続したい、と考えている。

鈴木委員：有料で運行すること、お客さんから料金をとって運行することは、道路運送法の 4 条の許可が必要。実証実験であれば、特例として、21 条の許可があつて、通常の乗合の許可、事業の許可より手続き的には簡素化されている。停留所に関しても多少簡素化されている。実証実験については、その手続きでやっていただければいいが、本格運行をどうしていくかをあらかじめ決めておく必要がある。実証実験については、公共交通会議の合意がなくてもできるが、デマンドタクシーの本格運行は定期運行になるので、公共交通会議の合意が必要。

岩崎会長：実証実験の後、本格運行するときに、無料か、有料かは大きな事項。政治的な判断もあるかと思うが、適用が 4 条から 21 条に変わるので、そのことも視野に入れながら、実証実験をやっていく必要があるので、留意をいただきたい。実証実験まで期間はあるが、気をつけておかなければならない事項について、お気づきの点があれば、発言をいただきたい。

山下委員：現在運行しているふれあいバスの車両は、今後どうしていくのか。ルートを北・中・南の 3 ルートにする方針で、車両は 1 台か 2 台か検討しているとのことだったが、1 台にした場合、1 時間半に 1 便にならざるを得ないと思うが。乗り合いバンについて、受益者負担の必要性も理解できるが、以前から福祉バスの位置付けでふれあいバスを無料運行しているので、個人的な意見としては、無料を維持していた

だけるとありがたい。デマンドタクシーの対象者のところで、年齢や運転免許の有無の説明があったが、乗り合いバンについては、町民全体ということを考えていただきたいと思うが。

岩崎会長：3点ほどあったかと思うが、現状はいかがか。

寺本：マイクロバスをバンに変えると乗車人数は制限される。ふれあいバスとして使っているマイクロバスについては、この場で具体的にお示しできないが、すぐになくすのではなく、例えば、地区の活動などで一定の人数が集まるのであれば、その行事、事業の一環で、既存のマイクロバスでフォローできれば理想的かと考えている。

岩崎会長：実証実験の際は、バンは1台と考えているのか。

寺本：1台で考えている。1台で運行すると1時間半に1便となる。今までは、1時間に1便あったものが、1時間半に1便になるが、その部分をデマンドタクシーで補っていく。前回も少しお話をさせていただいたが、北、中、南ルートを効率的に運行するルートを三重大学と検討している。まだ停留所は確定していないが、現状の案で協議しながら研究を進めている。3点目のふれあいバスが無料なので、バンについても無料で、とのこと意見については、バン、デマンドタクシーの運行費用が必要なので、お金をかければ本数も増やせるが、経常的な経費となるので、既存の予算とあまり変わらないように進めていきたいと考えている。バンについて、仮に料金を100円にした場合、支払いをICカードでできるようにすると新たな費用も必要になり、現金であっても収納事務の手間も発生するので、そのことも考える必要がある。現時点で、できる限り無料で進めていきたいと考えているが、住民の方の意見、委員の皆さんの意見も伺いながら進めていきたいと考えている。4点目のデマンドの対象者については、年齢制限を予定しているが、バンについては、ふれあいバスの運行形態を維持していくので、どなたでも利用していただきたい。

岩崎会長：もう少しご意見をいただきたい点が、デマンドタクシーの対象者の範囲。どのように考えていくか。町としては、65歳、70歳などを考えているようであるが。また、運転免許の有無を入れるかなど。あるいは、年齢制限を設けること自体、おかしいのでは、という議論もあるかと思うが、いかがか。

加藤副会長委員：有料であれば年齢制限はなくてもいいと思うが。町の方針で、高齢者、運転免許がない人を、というのであればそれもあろうかと思うが。バンについては、山下さんと同様に無料で運行してほしい。デマンドが有料であれば、年齢制限、運転免許の有無など制限がなくてもいいと思うが。

岩崎会長：他の事例はいかがか。

鈴木委員：既存タクシーとの住み分けが必要。有料にしても普通のタクシーよりも格段に安いので、例えばフルデマンド、ドア・ツー・ドアになると、普通のタクシーを使う人は誰もいなくなる。普通のタクシーを使う、デマンドタクシーを使う、その住み分けが必要。乗降ポイントを限定する、利用者を限定するなど、普通のタクシーを

使う方、デマンドタクシーを使う方をきちんと分けて考えていく必要がある。

岩崎会長：誰でも使えると一方に流れてしまう。既存の事業者が大変なことになるので、そこを考える必要がある。乗降ポイントを絞って、ここへ来てくださいというように。

加藤副会長：お子さんがいて、運転免許を持っていない人が利用できない場合があるので、年齢制限はどうかと思ったが、先ほどの説明で、理解できた。

寺本：先ほどフルデマンドの話があったが、デマンドタクシーについては、事前に停留所を決めて、そこまで来ていただいて、決まった停留所で降りていただくことが前提。家までは来てくれないし、行きたいところまで行ってくれることもなく、停留所間での乗降。年齢制限について、菰野町の場合、料金の違いはあるが、年齢制限はない。町としては、使わないかもしれないが、私のように運転免許を持っている方など、自分で移動できる方は自分で移動していただきたい。本当に必要な方に優先して使っていただきたい思いがあるので、年齢制限を考えている。運転免許の有無を条件とすると、今後の運転免許証の返納に繋がっていかないので、まずは、年齢制限を考えている。

岩崎会長：運転免許証の返納のメリットとしてデマンドタクシーが使える、ということは考えていないか。

寺本：現時点では、考えていない。参考に他市町の状況について、タクシーチケットを助成しているところもあるが、デマンドタクシー利用者は、65歳以上、75歳以上など年齢制限、障がいのある方など限定しているところがある。町の方針や地域の状況に応じた設定をしている。

岩崎会長：デマンドタクシーのターゲットについて、他にご意見があれば。

水谷委員：具体的には難しいが、バン型に変えたときのフォローと考えると、制限も難しいだろうし、でないカバーしきれないのではないかと思う。

福井委員：デマンドがまだ十分にわかっていない部分があるが、年齢制限、料金が必要なのか、それが妥当な答えが出せない。

岩崎会長：そういうことも含めて、どのぐらいの料金設定がいいかを決めるのが実証実験なので。交通会議で議論しなければならないのは、鈴木委員からも意見が出ているように、既存事業者との関係。デマンドタクシーが既存のタクシー料金よりも安く設定されるので、利用者がデマンドタクシーに流れてしまうと、既存のタクシー事業者が大変なことになることを認識しておく必要がある。タクシー事業者がなくなってしまうと、使いたいときに使えない、ということに繋がってしまう。そういうことを前提にしながら、利用者の範囲をある程度絞っていくのか、ご意見があればいただきたい。

岩崎会長：何らかの方法で利用者を限定する方針でよいか。みんな使える、という方向性は、まずはなしで、実証実験を行っていくということで。それから、ドア・ツー・ドアという使い方をするのであれば、既存タクシーでお願いする。デマンドタクシーは、ポイントまで行って、目的地に近いポイントで降りるという使い方を前提にする

イメージで実証実験をするということでご検討いただきたい。

今後の検討事項で停留所の設定については、自治会との協議ということでも小さな車両になるので、地域のどこを通るかは自治会で相談、自治会のみんな話し合っ  
てバス停を決めていくことができれば、利用しようとなると思う。停留所の設置、  
設定について、ぜひ、地元で考えていただくことをお願いしたい、それを町がアシ  
ストすることをお願いしたい。自治会の方には、手間かもしれないが、話し合っ  
ていただきたいと思う。

水谷委員：24日の日に区長会があるので、共有したいと思う。

岩崎会長：スケジュールにもあるが、停留所の基準については、交通会議で決めるとい  
うことでよいか。

寺本：交通会議で決めていただく。

岩崎会長：それをベースに地元で協議をいただく。他に資料①についてご意見等は。

鈴木委員：乗り合いバスのバス停の安全性について、新聞等でも危険なバス停について、報  
道されているが、横断歩道に近い所、交差点に近いところにバス停がある危険なバ  
ス停を改善しようと取り組んでいる。新しくバス停を設置する際、道路管理者や警  
察と協議をしようと思うが、安全性ということを考えていただきたい。事務局へ  
のお願いになるが、令和2年10月の法改正で自治体が地域公共交通計画を策定す  
ることが努力義務化された。公共交通を計画的に進めていく、どのような将来像を  
もってそれを実現するためにどのような目標を立てていくか。他の自治体において  
も、バスを走らせるために交通会議を開催して実際走らせるが、走らせた後はそれ  
で終わりとなっているところがある。走らせた後も、検証していただき、改善点  
があれば改善する、PDCAサイクルをやっていく必要があり、運行した後も改善点  
がないか見直しをして、理想の公共交通を実現していただくために、公共交通計画  
を策定することを検討していただきたい。

岩崎会長：町民の皆さんに公共交通の大切さを理解していただくためにも必要。乗ってもら  
う必要性があつて、乗ってもらうのはなぜか、という理屈みたいなことも必要。今、  
公共交通がなくなったら、移動困難者がたくさん出てくるのではないかと、言われ  
ていて、これからどんどん増えていく。そのことを住民の皆さんに理解してもら  
って車だけでではない、公共交通を実現、近づけるために計画があつて、そのた  
めにデマンドを運行して、3年から5年の間で、課題があつて、改善していく。そ  
のようなスケジュール、計画があるのが望ましい。デマンドタクシー、乗り合いバン  
を運行させようというこの機会に川越町でも計画を作るといいのではないかと。

小瀬古委員：P1の乗り合いバンの定員について、路線バスなどを運行する際、座席が減  
ることはよくあつて、運賃箱や機器類などで座席が減る。当社でも客席10人の車  
両があるが、この運転手含めて11人というのは、その部分を反映していると思  
う。市販車では、トヨタハイエースコンピューターを料金無料で運行するなら市販

車をそのまま使えるとっていて、その場合は、運転手を含めて14人乗りになる。公共交通会議で車両も議論されれば乗り合いバスとして登録できると理解している。無料で運行する場合には、法律の対象外なので、市販車両をそのまま使えるので14人で、運転席、助手席を引くと、客席は12人という仕様があるので紹介をさせていただく。

岩崎会長：そういった面でも有料、無料を早めに決める必要がある。もちろん無料が望ましいという意見はあるが。運行経費がずっとかかることは考える必要がある。

黒川委員：1点確認であるが、バンの件で、1台か2台で実証実験、その後の運行で3つのコースを1台で回った場合、どれぐらいの時間を想定しているのか。もう一つは三重県の宣伝、案内になるが、実証運行されて、翌年度には本格運行を予定されている。三重県でも新しい移動手段の市町の取り組みを支援する制度もある。予算の関係もあるが、そのようなモデル事業があるので、スタートの補助として、県としても支援できるかと思っている。

岩崎会長：何らかの支援をしていただけるとよい。

寺本：支援制度については、是非、活用させていただきたいので、よろしくお願ひしたい。

3ルートを回る時間については、実走した結果、約1時間30分。

黒川委員：今のふれあいバスは、1時間に1便で、それが1時間半、2時間に1便になるという理解でいいか。

寺本：その通り。

黒川委員：運転手2人で運行しても車両自体は1台なので時間は変わらないか。

寺本：実証実験は1台なので、最短でも1時間半に1便。ただ、運転手の休憩時間もあるので、2時間に1便になる可能性もある。

岩崎会長：実証実験の段階では、ふれあいバスも並行運行している、ということでもいいか。

寺本：ふれあいバス、乗り合いバン、デマンドタクシーが運行する。

岩崎会長：町民の方は迷ってしまうかもしれない。でも、乗らないのではなく、しっかりPRをして、どういった交通手段があるのか、と町民の方が迷ってもらうぐらいがいい。交通手段を選択してもらうことに実証実験の意味がある。そのためにも自治会の協力、停留所の場所がとても重要になってくる。

水谷委員：既存の停留所がベースになるということでもいいか。

寺本：乗り合いバンの停留所は、ふれあいバスの既存のバス停があるので、今の利用者の混乱がないように、既存のバス停を使っていきたい。デマンドタクシーの停留所については、自治会で協議をいただきたいと思いますと考えている。

山下委員：現行のふれあいバスのバス停を利用するとのことであるが、亀崎地区のような堤防の上のバス停の見直しはあるのか。

寺本：説明不足で訂正をさせていただくが、メインとなる公共施設などのバス停はそのまま、既存のバス停で、利用しにくいところは、なるべく居住地に近いところに移動をし



たいと考えている。また、現在、利用者の少ないバス停は、廃止する必要があると考えている。乗り合いバンのバス停については、基本的には町で設定して、決定前に、各地区に相談をさせていただきたい、と考えている。

岩崎会長：そのほかご意見はないか。利用者の範囲について、年齢制限を設けることで進めていくが、運転免許証の返納について考えるかどうか、警察の方のご意見は。

松下委員：よく言われていることで、返納した人だけではなく、元々持っていない方をどうするか、が問題になる。返納した方は利用できるが、元々持っていない方が、私たちはどうしたらいいのか、となる。返納していない方は利用できないのか、それとも、持っていて対象年齢になればいいのか、40代、50代の運転免許を持っていない方が使えないのか、など色々な問題になってくる。

岩崎会長：そういったことを考えると免許の有無、免許証の返納を条件にするのは難しいか。一方では運転免許証の返納を促したいという面もある。

松下委員：加害者になる、という思いがあって、運転が危ない方には返納を促したいが、その後の移手段をどうするか。

岩崎会長：返納後もこのような別の移手段があれば、運転免許証の返納を促していける。

松下委員：返納後も生活に困らないことが必要。でも、それは一部の人たちであって、元々持っていない人の救済にはならない。

岩崎会長：返納を絡めると、元々持っていない人は使えないのかということが、年齢制限のことも含めて、おかしな話になる。その一方では免許証の返納を促したい。まずは、年齢制限を設けるということで進めて、運転免許証の返納については、今後の検討課題として。

松下委員：心身の障害による、運転免許の取消処分があって、その方たちは返納ではなくて、改善すれば取得できる。そのまま運転免許をなくしたままの方もいて、その方は返納ではないので、障害があるのに、返納していないという理由で乗れないのか、と考えると、配慮できないかと思う。

水谷課長：障害者の方については、町でタクシーチケットを渡す支援制度があるので、ドア・ツー・ドアで利用していただける。

岩崎会長：障害者の方は、その制度を利用して、タクシーを使ってください、ということになる。全体の施策を総合的に検討しないと、運転免許証の返納にメリットを与えることは慎重にする必要がある。資料①について他に何かありませんか。

次に資料②の全体スケジュールについて確認をしたいと思う。先ほども説明があったが、今年度いっぱい三重大学との共同研究で、効率化の作業を進めているとのこと。その結果も含めて、来年度以降の試験運行に入っていくスケジュール。資料②について、事務局より説明をお願いしたい。

寺本：資料①のところでも説明させていただいたが、「(1) 地域公共交通検証事業」として、今年度、三重大学との共同研究で、仮のバス停ではあるが、効率的なルートを検討を行

っている。「(2) 実証実験について」のデマンドタクシーについて。来年の4月から6月でデマンドタクシーの停留所を自治会が中心となって決めていただく。その後、10月から12月で実証実験をしたい。乗り合いバンの試験運行も同期間で行う予定。実証実験に合わせて、利用者へのアンケートを実施し、年度内に結果を取りまとめ、実証実験全体の評価・検証を行っていききたい。「(3) 地域公共交通の検討に係る会議体」については、資料のとおりで、交通会議については、来年度末までに、あと3回の開催を予定している。「(4) 運行形態」については、10月から12月実証実験を行い、令和6年8月、9月に並行運行の期間を経て、10月1日から新運行形態に移行したい、と考えている。

岩崎会長：今後のスケジュールを説明していただいたが、ご質問等はいかがか。公共交通会議で料金など決めていく必要があり、そうすると、3月から来年7月までに開催が必要で、適宜開催していくことになる。

寺本：料金設定については、年内に町の方針をお示ししたいと思うので、次回の会議で議論いただきたい。

橋本委員：先ほど停留所の安全性の話があったが、実証実験の停留所については、4月から6月の自治会協議のあたりで、道路管理者に協議があるということによいか。

寺本：自治会協議後に道路管理者、警察に協議をお願いしたい。

岩崎会長：三重県内でもかなりたくさん、危険な停留所があったよう。

鈴木委員：自治体とも協議をしながら、かなり改善が進んできているが、まだまだ重点的にやっていく必要がある。

岩崎会長：設定の時点で危険な箇所にバス停を設置することが問題なので、最初にしっかり検討が必要。スケジュールについては、この形で進めていくことによろしいか。本日の議事は以上となるが、全体を通じて何かありませんか。

私から最後お時間をいただいて、PRをさせていただくが、3年ぶりに、三岐鉄道北勢線で、サンタ電車を運行予定。12月17日に四日市大学の学生がサンタになって、沿線自治体の協議会に支援いただいて、小学校低学年までの子どもたちにお菓子をプレゼントする企画。車内をクリスマス仕様にして、三岐鉄道さんの協力もいただいて、外装もクリスマス仕様にした電車を12月17日の午前中に走らせる。また、東員町の駅に、沿線自治体のゆるキャラを集めて、PRするイベントを企画しているので、お時間があれば、お越しいただきたい。

それでは、進行を事務局にお返しする。

寺本：岩崎会長ありがとうございました。「事項書3 その他」について、何かご意見等はありませんか。次回3回目の会議については、年明け1月を予定している。議事については、「停留所の設定基準」と「料金設定」が主な事項。開催日については、改めて連絡するので、よろしくをお願いしたい。

以上で、第2回川越町地域公共交通会議を終了させていただく。お忙しい中、ありがと

うございました。